

令和8年9月3日
子ども・若者部
児童相談支援課

世田谷区児童養護施設退所者等支援事業検討会における検討状況について

1 主旨

区は、虐待等の逆境的体験があり、親族からのサポートがなく困難な状況にある若者の社会的自立を支援するため、世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金（以下「基金」という。）を活用し、せたがや若者フェアスタート事業を実施している。

本事業は、平成28年度の開始以降、支援内容や対象者の拡充を進めてきた。一方で、支援対象を拡大しているものの制度利用が十分に広がっていないことや、依然として進学後の中退、生活基盤の不安定等の課題がある。また、基金にはこれまで累計4億4千万円を超える寄附が寄せられており、寄附者のご厚意に応えられるよう、基金をより効果的に活用していく必要がある。

このため、支援対象者の実態や課題、ニーズを把握するとともに、今後の支援のあり方を検討するため、世田谷区児童養護施設退所者等支援事業検討会（以下「検討会」という。）を設置し、見直しの検討を進めているので、その検討状況について報告する。

2 見直しの背景

（1）現状

本事業は、虐待等の逆境的体験により、様々な困難を経験し、体験や選択の機会が限られてきた若者が、自立に向け、新たな一歩を踏み出せるよう支援するものであり、社会的養護の延長として実施している。

社会的養護経験者等の若者は、18歳以降、進学や就職、一人暮らしといった大きな環境の変化の中で、生活面や人間関係で様々な困難に直面しやすい状況にある。

こうした若者が権利の主体として自ら将来を選択し、安心して挑戦できるとともに、つまずきや挫折等を経験した場合にも再び挑戦できるよう、若者の声を聞きながら、段階的に事業を拡充してきた。

また、令和7年度に、支援対象を児童養護施設退所者等に加え、施設入所経験の有無にかかわらず、「虐待にかかる支援歴があり、親族から十分な精神的・経済的支援を受けられず困難な状況にある若者」へ拡大し、置かれた環境や境遇の違いのみで自身の将来が狭まることのないよう、支援を必要とする若者を幅広く支援している。

（概要は、別紙1「せたがや若者フェアスタート事業の概要」のとおり。）

（2）課題及び見直しの必要性

- ・令和7年度より支援対象を拡大しているが、制度の周知や利用が十分に進んでおらず、支援を必要とする若者を支援につなげ切れていない。
- ・経済的支援を実施している一方で、大学中退や離職、メンタル不調、住まいの困窮などに直面する若者が一定数存在する。自立後の生活の安定や進学継続、また挫折等を経験した後の再チャレンジを継続的に支える仕組みが十分とは言えない。

- ・基金の趣旨に賛同いただき、これまで累計４億４千万円を超える寄附が寄せられている一方、給付実績は約７千万円にとどまっており、基金をより効果的に活用する必要がある。

こうした課題を踏まえ、今後は基金をさらに有効活用しながら、経済的支援だけでなく伴走支援を軸に、若者の自立から再チャレンジまでを切れ目なく支える支援体系へ見直していく必要がある。

３ これまでの検討について

新たに検討会を設置するとともに、利用者アンケートや世田谷区社会的養護自立支援協議会での意見を踏まえながら、本事業に求められる支援のあり方や、支援を必要とする若者を適切な支援につなげるための方策について検討を進めている。

（１）検討会委員

氏名	所属	備考
川松 亮	明星大学 人文学部福祉実践学科 常勤教授	
鈴木 秀洋	日本大学 危機管理学部 次長	
土橋 俊彦	目黒区子ども家庭支援センター養育支援専門員	
永野 咲	武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 准教授	
中村 みどり	Children's Views & Voices 副代表 NPO 法人全国子どもアドボカシー協議会 理事長	
松本 幸夫	世田谷区子ども・若者部長	会長
白鳥 知子	烏山保健福祉センター子ども家庭支援課長	
虎谷 彰子	世田谷区子ども・若者部子ども家庭課長	
石山 智子	世田谷区児童相談課長（副所長）	

（２）経過等

日時	内容
令和８年７月１４日（火）	第１回（現状と課題の共有）
８月５日（水）～２１日（金）	利用者アンケートの実施
８月１３日（木）	第２回（拡充案の検討）
８月１８日（火）	世田谷区社会的養護自立支援協議会

（３）検討会等での議論の内容

検討会では、区の現状と課題を共有するとともに、社会的養護経験者等が自立に至る過程で直面する課題について整理を行った。その上で、①入口、②伴走（生活安定支援）、③挑戦・成長支援、④セーフティーネット、⑤再チャレンジの各段階における支援のあり方について意見をいただいた。検討会等での主な意見は以下のとおり。

段階	主な意見
① 入口	・虐待の認定や施設入所の経験がなくても、家庭環境の影響によって同様の困難や支援ニーズを抱える若者は少なくない。そのため、これまで対象外だった人にも支援の入口を広げる必要性は高く、現場でも支援を必要とする若者の存在が想定される。 ・支援を必要としているにもかかわらず、支援につながっていない若者が多いため、支援への不安を和らげ、相談しやすい環境を整えることが重要。若者に必要な情報を届けるため、SNS等を活用した情報発信が有効ではないか。 ・児童養護施設退所者等には、措置解除前に支度金が支給されるため、新生活の基盤が一定程度整えられている一方、在宅家庭出身の若者には初期費用の確保が課題となる場合がある。初期費用への支援は生活基盤の確保に加え、その後の支援につながるきっかけとなることがある。 ・気軽に即時に利用できる入口の支援があることで、その後の相談や支援につながりやすくなる。
② 伴走	・社会的養護など逆境体験のある若者は、明確な目標を持ち自分一人で頑張らなければいけないという意識を持ちやすいため、時には重荷を下ろし、安心して支えを受けられるような支援が必要ではないか。 ・18歳までのうちに、地域との繋がりを築いておくことが重要。
③ 挑戦	・特段の課題に関する意見はなく、現在の取組みは一定の効果があると考えられる。
④ セーフティーネット	・若者が自立した生活を継続するためには、頼れる支えやつながりを持ち続けられることが重要ではないか。
⑤ 再チャレンジ	・進学率自体が以前より高くなっており、中退・休学率のみで評価するのではなく、その背景を丁寧に分析する必要がある。中退の背景には、経済的要因だけでなく、精神的な負担や孤立感、生きづらさなどがあると考えられ、伴走型の支援により継続を後押しできる可能性がある。 ・住まいを失うなど緊急的な支援を必要とする若者への対応も必要ではないか。 ・困難が深刻化する前の段階で活用できる支援制度や、生活保護に至る前に生活を立て直すための支援が必要ではないか。
⑥ その他	・若者自身の意向や主体性を尊重し、常に若者を中心に据えて、制度の検討を進めることが重要である。

(4) 今後の方向性について

検討会での議論を踏まえ、支援を必要とする若者を確実に支援につなげるため、まずは令和7年度に支援対象を拡大した若者への周知など、リーチの強化に優先的に取り組む。あわせて、本事業の趣旨を踏まえ、せたがや若者フェアスタート事業において支援すべき対象者の考え方を改めて整理しながら、支援対象者の範囲について検討を進めている。

また、現在の事業では、支援の入口となる取組みや、困難に直面した際の再チャレンジを支える施策が十分ではないことから、若者を切れ目なく支援できるよう、具体的な施策の検討を進めている。（別紙2「再編の方向性について」のとおり。

<現在検討している主な拡充内容>

■ 支援対象範囲の拡充

今後は、虐待認定の有無にかかわらず、家庭環境を背景とした逆境的な体験があり、中学校卒業以降に子ども家庭支援センターや児童相談所による支援を受けながらも、自立に向けて困難な状況にある養育困難家庭で育った若者まで支援対象を拡大する。

■ 支援対象者への周知・リーチ手法の強化

- ・ 制度周知のための啓発冊子や動画の作成
- ・ 高校卒業後の進学及び就職等のための支度金の創設【基金活用事業】 等

■ セーフティーネット機能及び再チャレンジ支援の充実

- ・ 帰住先がない場合等の住まい支援【基金活用事業】
- ・ 生活再建に向けた経済的支援の創設【基金活用事業】 等

※なお、これらの取組を支える基盤として、せたエールによる伴走支援の充実及び関係機関との連携強化を図る。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年 9月 個別インタビューの実施

11月 第3回児童養護施設退所者等支援事業検討会（拡充案）
子ども・若者施策推進特別委員会（今後の方向性について）

令和9年 2月 子ども・若者施策推進特別委員会（条例改正案の提案）
令和9年第1回区議会定例会（条例改正案の提案）

4月 順次事業実施

経済的支援（給付）

①給付型奨学金

～29歳

基金充当



- ・学費(上限50万円)
- ・教材費・通学交通費(実費)
- ・PC購入費(上限10万円)

②資格等取得支援

～39歳

基金充当



- ・普通自動車第一種運転免許(上限30万円)
- ・その他資格(上限10万円)
- ・高等学校卒業程度認定試験補助(上限30万円)

③家賃支援

～29歳

基金充当



- ・家賃補助(上限月額3万円)
- ・賃貸住宅保証料補助(上限2万円)

保証会社に支払う家賃債務保証の保証料(契約時)の一部を助成

※やり直し支援あり
(いちど自立したものの、
やむを得ない事情がある場合
は、2年間の再受給可)

④医療費支援

～39歳

基金充当



- ・医療費補助(上限3万6千円)

居住支援

相談支援

⑤住宅支援

退所後5年以内



- ・2LDK～3DKの借上げ区営住宅を退所者等支援用として5住戸(定員13名)確保 ※祖師谷、上北沢、給田、上野毛、野沢
- ・2～3名での共同生活(シェアハウス方式)に提供
- ・入居者負担金1万円(月額)
- ・出身施設によるサポート付

⑥居場所・地域交流支援

～39歳



- ・仲間や地域の大人たちとおしゃべりやゲーム、食事を楽しむ居場所
- ・区内2か所で、それぞれ月1回実施【委託事業】

⑦相談支援(せたエール)

～39歳



- ・親を頼れない若者の相談・居場所
- ・経堂にて、週5日居場所を開設
- ・伴走型支援、就労体験の実施

公的支援に繋がって
いない者も利用可能

【国】社会的養護自立支援拠点事業【委託事業】

【支援対象者】

- ① 児童養護施設退所者等(区内施設出身者、区児相措置解除者)
 - ② 世田谷区児童相談所が一時保護して中学校卒業以降に家庭復帰した者
 - ③ 中学校卒業以降に、措置を解除され家庭復帰した者(区児相が措置した者 又は 区内施設等出身者に限る)
 - ④ 虐待を受けた経験があり、中学校卒業以降に区児相もしくは区子ども家庭支援センターの支援を受けていた者
- ※②～④はいずれの場合も、虐待の認定があり、親族からのサポートがなく、現在困難な状況にあること等が要件

令和7年度
より拡充

家庭復帰児・在宅児童
までをカバー
★世田谷独自

【参考:3層で捉える視点】

※支援への接続状況

公的機関に
つながらなかったケース

【繋がっていない（潜在層）】

- ・公的支援に繋がっていない
- ・利用できる制度が少ない

家庭復帰児・在宅児童

(公的機関につながったケース)

【家庭復帰児・在宅児童（支援接続あり層）】

- ・過去に支援歴あり
- ・ただし現在は支援が途切れやすい
- ・利用できる制度は少ないが、フェアスタートが使える

②～④

◎ただし中学校卒業以降
◎種別は【虐待】のみ

★世田谷独自

フェアスタート
(経済的支援)の
支援対象範囲

社会的養護

①

【社会的養護経験者（児童養護施設等退所者）】

- ・公的支援と継続的に接続されている
- ・比較的制度が整備されている

世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金

逆境的体験があり親を頼れない若者が、同じスタートラインに立ち、自立に向けて歩む過程を社会全体で支えるために、平成28年度に基金を創設し、基金を原資に運営している。

POINT 給付型奨学金・資格等取得支援・家賃支援・医療費支援に活用している

年度	寄附件数	寄附金額	給付金額
平成28年度	298件	25,128,330円	3,720,000円
平成29年度	342件	27,173,188円	3,600,000円
平成30年度	358件	22,623,722円	3,240,000円
令和元年度	372件	35,008,518円	3,175,000円
令和2年度	386件	69,493,399円	1,608,306円
令和3年度	326件	31,123,916円	2,255,776円
令和4年度	424件	23,200,271円	6,980,305円
令和5年度	1,013件	54,916,700円	12,337,707円
令和6年度	975件	69,001,088円	17,712,966円
令和7年度	1,714件	83,632,196円	18,158,865円
合計(累計)	6,208件	441,301,328円	72,788,925円

せたがや若者フェアスタート事業の概要 ④給付実績

8

基金活用事業

①給付型奨学金

年度	給付者数	給付金額
平成28年度	11名	3,720,000円
平成29年度	10名	3,600,000円
平成30年度	9名	3,240,000円
令和元年度	9名	3,175,000円
令和2年度	7名	1,608,306円
令和3年度	8名	2,255,776円
令和4年度	15名	6,980,305円
令和5年度	23名	7,856,591円
令和6年度	32名	11,689,836円
令和7年度	34名	13,889,363円

【受給後の状況】(令和8年3月現在)

卒業	30%
在学中	35%
中退・休学・ 除籍	30%
不明	5%

【中退率(文科省調)】 ※令和6年度実績
 ◎大学 中退率2.00% 休学率2.70%
 ◎短大 中退率3.95% 休学率2.23%

②資格等取得支援

年度	給付者数			給付金額
		進学	就職	
令和5年度	4名	2名	2名	591,116円
令和6年度	7名	7名	0名	733,530円
令和7年度	10名	7名	3名	1,106,851円

③医療費支援

年度	給付者数			給付金額
		進学	就職	
令和7年度	18名	11名	7名	319,851円

④家賃支援

年度	給付者数			給付金額
		進学	就職	
令和5年度	12名	8名	4名	3,890,000円
令和6年度	18名	11名	7名	5,289,600円
令和7年度	12名	8名	4名	2,842,800円

⑤住宅支援

年度	利用者数
平成28年度	5名
平成29年度	5名
平成30年度	2名
令和元年度	2名
令和2年度	3名
令和3年度	5名
令和4年度	7名
令和5年度	8名
令和6年度	10名
令和7年度	9名

※5住戸定員13名

⑥居場所・地域交流支援事業

年度	利用者数	
	岡'sキッチン	シモキタナリ
平成28年度	244名(31名)	—
平成29年度	186名(32名)	103名(43名)
平成30年度	181名(42名)	121名(61名)
令和元年度	125名(34名)	135名(84名)
令和2年度	97名(38名)	67名(30名)
令和3年度	131名(50名)	104名(59名)
令和4年度	131名(48名)	105名(46名)
令和5年度	121名(49名)	111名(57名)
令和6年度	138名(44名)	112名(60名)
令和7年度	156名(54名)	120名(62名)

※()内は利用した実人数

⑦せたエール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居場所利用 新規登録者数	57	48	80
居場所利用者数 (延)	441	792	1,073
個別相談利用者数	15	45	124

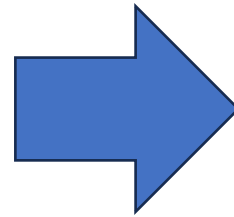
入口支援の強化に加え、「自立・やり直し」までを支える一体的な支援体系へ再編

①入口 ②伴走(生活安定支援) ③挑戦・成長支援 ④セーフティーネット ⑤やり直し支援

POINT

制度を増やすことだけでなく、支援が必要な若者に支援を届けることを重視し、せたエールによる伴走支援を軸に、入口支援から生活再建まで切れ目のない支援体制を構築する。

受給者の課題・困りごと	フェアスタートに求められる役割
<u>支援に繋がらない</u>	<u>入口を広くする</u> <u>入口に立てる</u>
孤立する	頼れる大人を確保する 繋がり続ける(細く長く)
制度に繋がらない	既存の制度利用を支える・繋ぐ (生保、女性相談、就労、医療等)
学習・体験機会が少なかった	やりたいことを自分で選べる
生活が不安定になる	生活基盤を支える
中退・離職など移行期につまずく	つまずきを受け止める
<u>失敗後の立て直しが難しい</u>	<u>やり直しを支える</u>



必要な支援	
・せたエール(伴走機能)	①入口 施策が不足している
・せたエール(伴走機能) ・居場所・地域交流支援	②伴走
・せたエール(コーディネート機能)	
・給付型奨学金 ・資格等取得支援	③挑戦
・せたエール(相談機能) ・家賃支援 ・医療費支援	④セーフティーネット
・せたエール(伴走機能)	⑤やり直し
・家賃支援の再受給 ・せたエール(伴走機能)	施策が不足している